

建設工事における事故防止のために

令和7年度

<事故発生時の連絡体制>

【事故発生時の連絡体制】

- ・ 工事現場において事故が発生した時には、休日・夜間問わず**直ちに発注者へ事故発生的事实を報告**してください。
- ・ 休日・夜間に作業を行う時は、事前に「**事故発生時連絡者届**」及び「**休日・夜間作業届**」を監督員に提出するとともに、**発注者の緊急連絡先を監督員に確認**してください。

①事故発生時連絡者届出書

事故発生時連絡者届出書			
令和 年 月 日			
(発注者)		殿	
		代表者 住 所 商号又は名称 代 表 者	
1	工事(業務)名等	R 4 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 工事	
2	路 線 名 等	〇 〇 〇 〇 線	
3	工事(業務)箇所	〇 〇 市 〇 〇	
上記工事の休日・夜間等における事故発生時の連絡者について、次のとおり届け出します。 なお、連絡者に変更が生じた場合には、遅滞なく届け出します。			
	連絡する者の所属・役職	連絡する者の名前	電話番号
1			
2			
3			
※ 3 名まで届け出可			
< 遵守事項 >			
① 公用携帯電話への発信は、県の休日・時間外に不測の事態が現場で発生した時に限ること。			
② 届け出た 3 人以外には、公用携帯電話の番号を知らせないこと。			
③ 携帯電話等へ登録した公用携帯電話の番号は、工事又は業務が完了次第（下請負者の主任技術者等にあつては、該当作業が完了次第）速やかに削除すること。			

②休日・夜間作業届

休日・夜間作業届				
工事名			受注者名	
提出年月日	受注者確認欄(押印省略)			備 考
	現場代理人	監理(主任)技術者		
共通仕様書第1編1-1-1-45第2項に基づき、提出します。				
作 業 内 容		区分	作業 年月日	備考
作業工種	作業場所			
確認年月日	発注者確認欄(押印省略)			備 考
	主任監督員	現場監督員		

<近年の事故事例>

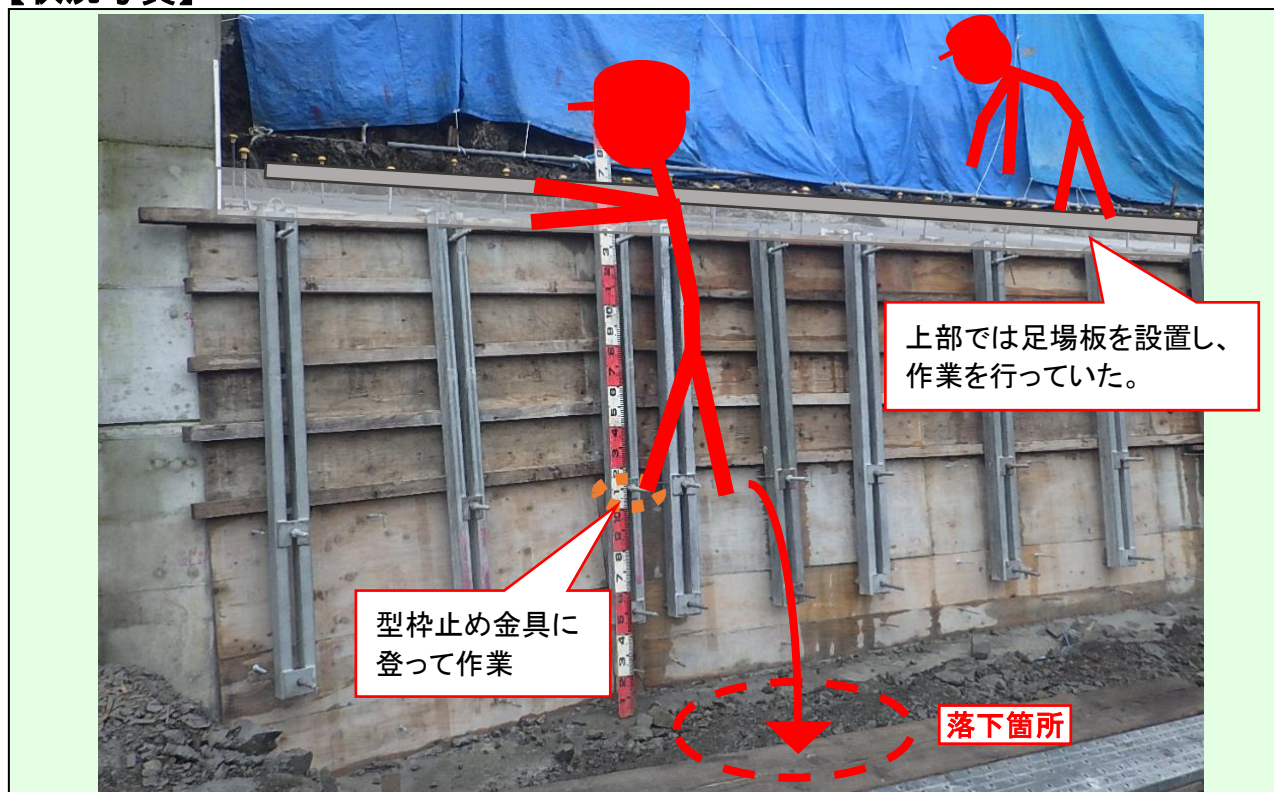
建設工事事故事例

工事の分野	道路工事	工事の種類	土木一式
事故種類	労働災害	事故分類	墜落・転落
被災の程度	左肩打撲		

【事故概要】

- ・ 生コン打設後の養生シート設置作業中に、シートの端を整えるため型枠止め金具に登り、降り際に足を滑らせて高さ1mから落下、金具で足に擦り傷を負い、落下後転倒し左肩を打撲した。

【状況写真】



【事故発生原因】

- ・ 安全な箇所で作業すべきところ、低所での作業と認識し、本来の用途ではない型枠止め金具に登ってしまった。
- ・ 足場を設置していなかったため、不安全な行動を引き起こしてしまった。
- ・ 作業手順の確認および安全教育が不十分であった。

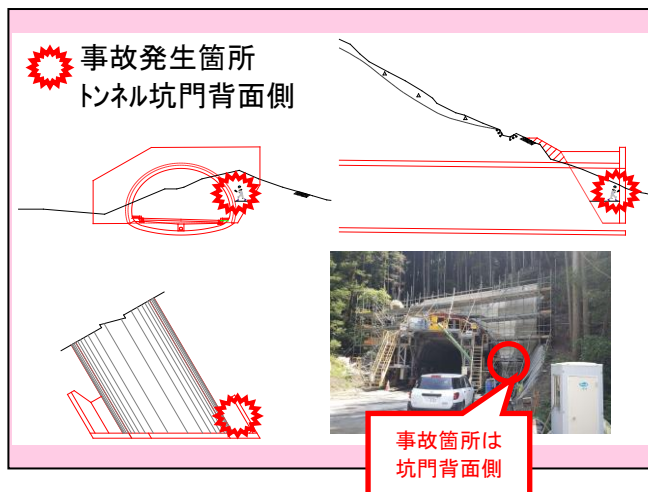
【事故防止のポイント】

- ・ 不安定な箇所での作業を避ける。
- ・ 墜落により危険が及ぶおそれがある箇所では作業を行うときは、安全に昇降する設備を利用する。
- ・ 墜落のおそれのある箇所においては、足場や昇降設備を設置し作業することを徹底する。
- ・ 作業手順を明確にし、作業前確認を行う。また、安全教育等で繰り返し喚起する。
- ・ 単独作業を行う際には、声出し確認を行い、誤った行動を行わないよう、共同作業者から注意する。

建設工事事故事例

工事の分野	道路工事	工事の種類	土木一式
事故種類	労働災害	事故分類	その他
被災の程度	左薬指マレット指, 中指開放骨折, 人差し指切断(入院約1ヶ月, 加療約6ヶ月)		

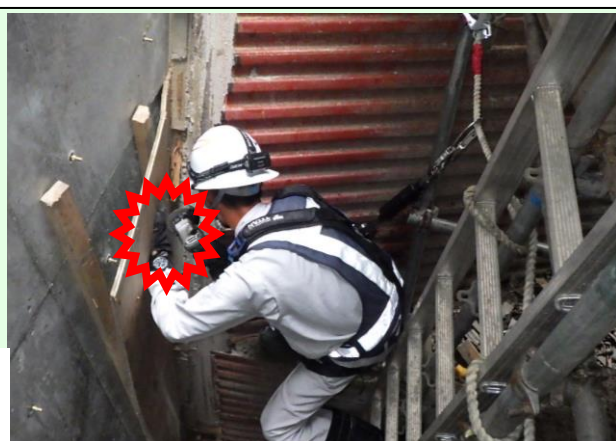
【事故概要】



型枠解体作業中(足下高2.6m, 作業床なし)に、剥がれない合板を切り分けて撤去しようと、グラインダーを両手で持ち合板を切断していたところ、グラインダーが下方に跳ねバランスを崩した。

その際に、とっさに左手を合板に当てて体を支えたところ、右手で持っていたグラインダーの刃が左手に接触し、左手の人差し指, 中指, 薬指の3本を負傷した。

【状況写真】



【事故発生原因】

- ・高所にもかかわらず適正な足場が設置できていなかった。
- ・足場のない高所で型枠解体作業をした。
- ・作業手順にない方法で型枠解体作業を行った。
- ・作業中の監督指示が不十分であった。
- ・型枠解体に関する作業手順書に、足場に関する記載がなかった。
- ・グラインダー使用時の危険要因・注意点の周知が不十分であった。
- ・経験の浅い型枠工に単独で作業させた。

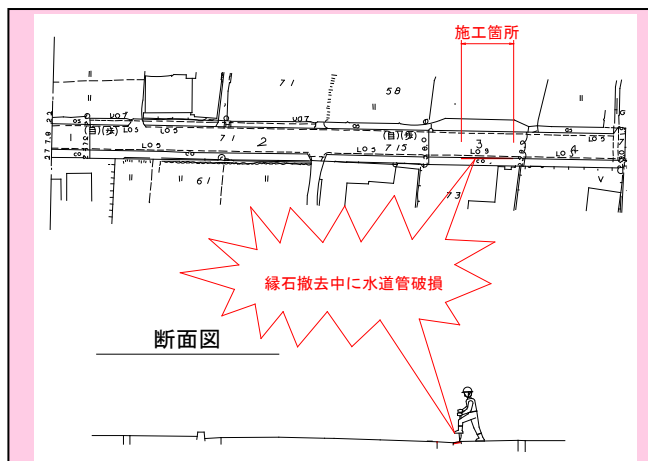
【事故防止のポイント】

- ・高所作業が安全に行える足場を設置する。
- ・作業員各自が現場の危険性を判断できるよう教育する。
- ・作業手順書にない作業がある場合は、作業前に元請に変更の確認を受ける。
- ・日々の巡視により不適合箇所を是正する。
- ・型枠解体の作業手順を見直し、作業員全員に周知徹底する。
- ・作業員全員に使用する電動工具の危険要因・注意事項を周知徹底する。
- ・作業員配置を確認し、複数での作業となるよう周知徹底する。
- ・第3者(労働安全コンサルタント)による安全教育の実施や安全パトロールの実施
- ・元請本社の安全パトロール回数を増加(毎月1回→2回)
- ・仮設計画は元請門者の承認事項とし、監理技術者等が現地確認

建設工事事故事例

工事の分野	道路工事	工事の種類	土木一式
事故種類	物損公衆災害	事故分類	その他
被災の程度	歩車道境界ブロック取替工事において、既存縁石撤去時に引き込み水道管を破損		

【事故概要】



歩道縁石撤去時に水道管を破損した。

【状況写真】



【事故発生原因】

・作業手順が作成されておらず、地下埋設物についての事前調査や確認、安全性の事前検討が不十分。

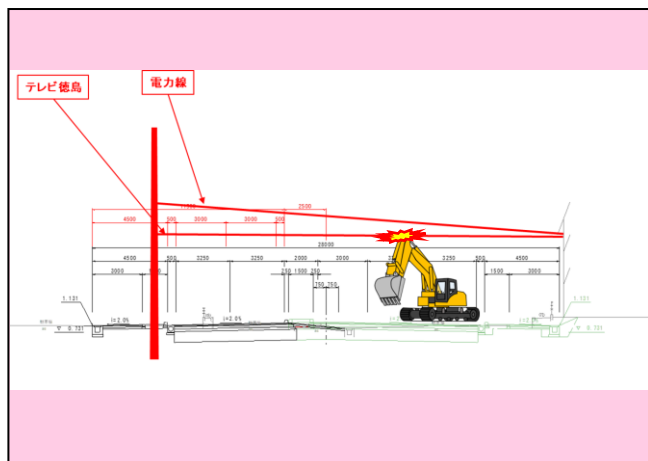
【事故防止のポイント】

・作業手順の作成を行い、必ず地下埋設物をはじめとする支障物件の確認をし、支障物件がある場合には必要に応じ各管理者の立会のもと、現場条件や作業内容、位置ごとの注意事項を確認した上で作業を行う。

建設工事事故事例

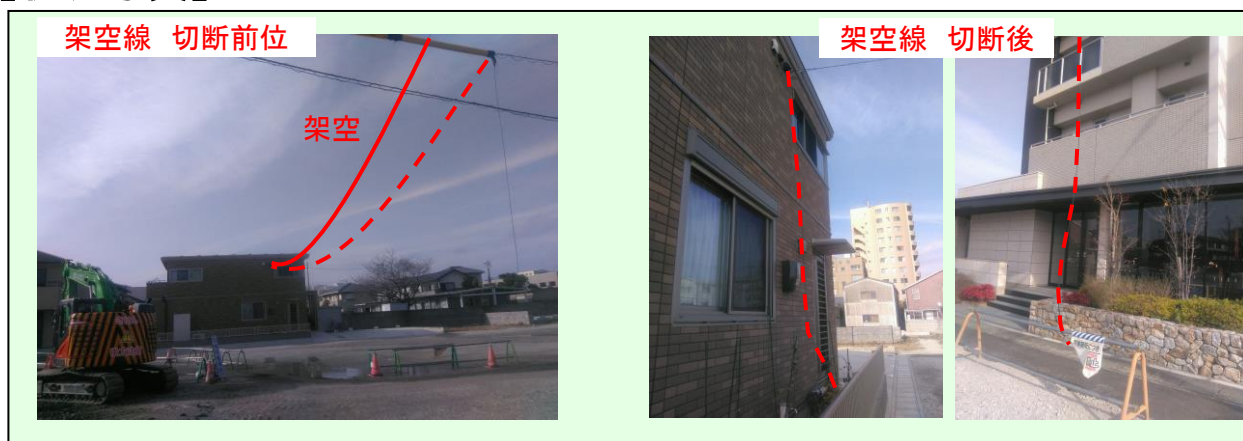
工事の分野	道路工事	工事の種類	舗装
事故種類	物損公衆災害	事故分類	建設機械等の転落・下敷・接触・衝突等
被災の程度	架空線切断		

【事故概要】



ボックスカルバートの床掘作業中、バックホウ旋回時に、ブームと個人宅への引込線（テレビ徳島）が接触し、線を切断。

【状況写真】



【事故発生原因】

- ・ 架空線下の作業を想定していなかった。
- ・ 架空線注意に関する指示が不十分であった。
- ・ 防護管等の安全対策が不十分であった。

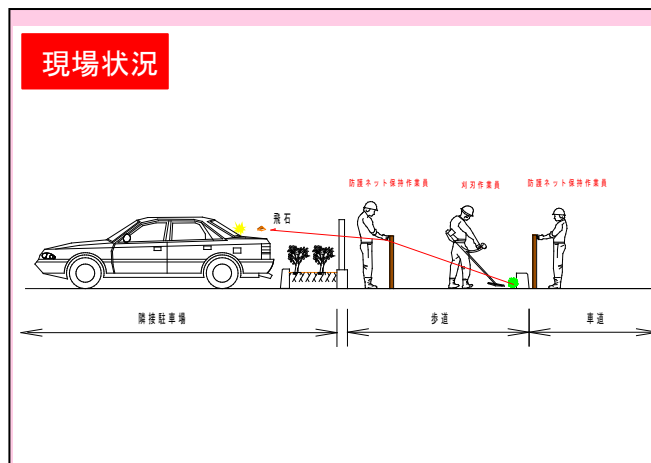
【事故防止のポイント】

- ・ 朝礼等で1日の作業内容の確認及び共有を行い、安全指導の徹底を行う。
- ・ 架空線に注意喚起のリボンの設置を行う。
- ・ 架空線下の作業時には、監視誘導員の配置を行う。

建設工事事故事例

工事の分野	維持業務	工事の種類	その他
事故種類	物損公衆災害	事故分類	除草中の石跳ね
被災の程度	除草作業中の飛石による駐車車両のリアガラスの損傷		

【事故概要】



車道側と歩道側に各1枚の飛散防止ネットを使用していたが、防護柵の高さが低かったため、飛び石が防止ネットのカバー範囲を飛び越し、隣接駐車場に駐車していた軽自動車のリアガラスを破損させた。

【状況写真】



【事故発生原因】

・使用した飛散防止ネットの寸法(幅2.0 m、高さ0.9m)が十分ではなかった。

【事故防止のポイント】

・飛び石対応範囲を広げるため、飛散防止ネットの寸法を幅2.7m、高さ1.8mに変更する。

<事故防止に向けた取組み>

①受注者に対する注意喚起

- ・契約時に受注者へ事故防止啓発の「チラシ」を配付。

工事を受注された皆様へ

工事事故の根絶に向けて！

県発注工事で事故が増加しています。特に、**墜落・転落、地下埋設物関係等の事故**が多く発生しています。

安全訓練、新規入場者教育を実施する際には、このチラシを用いて、**全ての作業員に周知**し、事故防止に努めてください。

令和6年度 事故発生事例

	事故概要	発生原因
1	墜落・転落 生コン打設後の養生シート設置作業中に、シートの端を整えるため型枠止め金具に登り、降りる際に足を滑らせて高さ1mから落下、金具で足に擦り傷を負い、落下後転倒し左肩を打撲した。	・安全な箇所で作業すべきところ、低所での作業と認識し、本来の用途ではない型枠止め金具に登ってしまった。 ・足場を設置していなかったため、不安全な行動を引き起こしてしまった。 ・作業手順の確認および安全教育が不十分であった。
2	その他（労災） 型枠解体作業中（足下高2.6m、作業床なし）に、剥がれない合板を切り分けて撤去しようと、グラインダーを両手で持ち合板を切断していたところ、グラインダーが下方に跳ねバランスを崩した。 右手で持っていたグラインダーの刃が左手に接触し、左手の人差し指、中指、薬指の3本を負傷した。	・高所にもかかわらず適正な足場が設置できていなかった。 ・足場のない高所で型枠解体作業をした。 ・作業手順にない方法で型枠解体作業を行った。 ・作業中の監督指示が不十分であった。 ・型枠解体に関する作業手順書に、足場に関する記載がなかった。 ・グラインダー使用時の危険要因・注意点の周知が不十分であった。 ・経験の浅い型枠工に単独で作業させた。
3	地下埋設物 歩道縁石撤去時に水道管を破損した。	・作業手順が作成されておらず、地下埋設物についての事前調査や確認、安全性の事前検討が不十分。
4	上空施設 ボックスカルパートの床掘り作業中、バックホウ旋回時に、ブームと個人宅への引込線（テレビ徳島）が接触し、線を切断。	・架空線下の作業を想定していなかった。 ・架空線注意に関する指示が不十分であった。 ・防護管等の安全対策が不十分であった。
5	除草中の石跳ね 車道側と歩道側に各1枚の飛散防止ネットを使用していたが、防護柵の高さが低かったため、飛び石が防止ネットのカバー範囲を飛び越し、隣接駐車場に駐車していた軽自動車のリアガラスを破損させた。	・使用した飛散防止ネットの寸法（幅2.0m、高さ0.9m）が十分ではなかった。

工事事故防止のために

- ・ **高さが2m以上**の箇所で作業を行う場合は、「**墜落防止チェックシート**」による日常点検を実施してください。
- ・ 輸送経路、残土処理場等も含めた**工事箇所全体**の支障物件について、「**支障物件確認書**」により管理者の確認を受け、監督員に報告してください。
- ・ 地下埋設物が予想される場所では、原則**試掘**を行うと共に占有者等と緊密な情報交換に努め、**当該埋設物の位置、構造等を確認**してください。
- ・ 休日・夜間に作業を行う時は、**事前に「休日・夜間作業届」**を監督員に提出するとともに、**発注者の緊急連絡先を監督員に確認**してください。

除草業務を受注された皆様へ

除草現場において、草刈機が小石を跳ねとばし、一般車両に損害を与える事故が毎年発生しております。

除草作業を実施する際には、このチラシを用いて**すべての作業員に周知**し、事故防止に努めてください。

事故の主な発生原因

- ・ 防護材による飛散防止対策が講じられていなかった。
- ・ 防護材を使用していたが、**防護材の幅が狭かったり、防護材と草刈機の距離が離れたり**し、飛散防止が十分できていなかった。
- ・ **防護材を使用しているという安心感から油断が生じた。**
- ・ 事故の危険性を予知できたにもかかわらず、**これまで事故が発生しなかったため、油断が生じた。**
- ・ 作業手順の確認や防護材等の点検が徹底できていなかった。

事故防止のための対策

●作業前

- ・ 作業員に対し、**飛散防止対策を徹底**させる。
- ・ 石、空き缶等はできる限り事前に撤去する。
- ・ 除草範囲の近辺に車輛があれば、依頼して事前に移動してもらう。
- ・ **障害物の位置を確認**し、目印を設置する等の対策を実施する。
- ・ 作業員、監視員及び交通誘導員の間で**作業手順、役割等を確認**する。
- ・ 草刈機の操作方法を確認する。

●作業中

- ・ ヘルメット、防護メガネ、手袋、安全ベスト等を着用する。
 - ・ 飛散防止が必要な箇所では、現場状況に合わせ、以下のいずれかの飛散防止対策を実施する。
- 特記仕様書
記載事項

 - ①飛散の少ないバリカン式又は低速回転二枚刃式の草刈機を使用
 - ②飛散防止用ネット等の防護材を使用（推奨寸法：幅2.7m、高さ1.8m程度）
 - ・ 草刈機の刃先と防護材との間隔を詰め、防護材を草刈機に追従させる。
 - ・ 歩道の縁石際など、草刈機の刃先と防護材との間隔が詰められない箇所は、飛散を防止するのに十分な高さや幅を有する防護材を使用する。
- ・ 障害物に損傷を与えないよう、間際は慎重に作業する（手刈り等）。
 - ・ 注意力が散漫とならないよう、特に夏場は適切に休憩を取り、水分補給を行う。
また、作業は長時間行わない。

②受注者による墜落・転落事故への取組

- ・高さが2m以上の箇所での作業に対し、「墜落防止チェックシート」による点検の義務づけ。
- ・**墜落防止チェックシートの様式を変更**(R6.5.1入札公告または指名通知を行う土木工事等から適用

墜落防止チェックシート

		日時 / : :	日時 / : :	日時 / : :	日時 / : :	日時 / : :
		点検者	点検者	点検者	点検者	点検者
チェック項目	項目(結果 良い○ 悪い× 該当しないー)	結果	結果	結果	結果	結果
作業開始時 (毎回)	作業実施が危険な天候でないか。					
	作業従事者の服装、安全装備(安全帯等)は適切か。					
足場の設置 (高さ2m以上の足場 を設置する場合)	①足場を組み立てる等により作業床を設けているか。また、作業床の幅は40cm以上、床材間の隙間は3cm以下、床材と建地との隙間は12cm未満となっているか。※注1					
	②作業床端部、開口部等には、足場の種類に応じて、次の足場用墜落防止設備を設置しているか。 【枠組足場】 「交さ筋かい及び高さ15cm以上40cm以下の棧若しくは高さ15cm以上の幅木」または「手すりわく」 【枠組足場以外の足場(単管足場等)】 高さ85cm以上の手すり及び高さ35cm以上50cm以下の棧					
	③作業の性質上足場用墜落防止設備を設けることが著しく困難な場合または作業の必要上臨時に足場用墜落防止設備を取り外す場合は、次の措置を講じているか。 ・安全帯を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設けているか、または防網を張っているか。 ・上記の措置を講じる箇所への関係労働者以外の者の立入を禁止しているか。 ・臨時に取り外した設備は、作業終了後、直ちに元の状態に戻しているか。					
	④作業床(足場)の設置が困難な場合 防網を張り、安全帯等を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設置しているか。					
足場組立・ 解体作業時	足場の組立て等の作業に従事する者は、特別教育を受けているか。					
	技能講習を修了した者のうちから、足場の組立て等作業主任者を選任しているか。※注2					
	足場の組立て等作業主任者は安全帯等及び保護帽の使用状況を監視しているか。※注2					
	足場の設置は手すり先行工法による施工か。 足場材の緊結、取り外し、受渡し等の作業では、次の措置を講じているか。※注3 ・幅40cm以上の作業床を設けているか。 ・安全帯を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設け、労働者に安全帯を使用させているか。					
足場上での作業時 (毎回)	通路面は、つまづき、滑り、踏み抜き等の危険のない状態が保たれているか。					
	作業床及び囲い等の設置が困難なとき(「足場の設置」における③及び④該当時)は、安全帯を使用させているか。 安全帯等を安全に取り付けるための設備(親綱等)の点検を実施したか。					
昇降設備の 設置	高さが1.5mを超える箇所で作業を行う場合は、安全な昇降装置を設けているか。					

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、このチェックシートに作業日毎に記載し、保管すること。

結果が「×」となった場合については、別紙【「×」の場合にとった措置記載様式】に記載し、保管すること。

監督員より請求のあったときは、直ちに提示すること。

このチェックシートは重要な項目について抽出したものである(全て労働安全衛生規則または共通仕様書での規定事項)。

※注1 はり間方向における建地の内法幅が64cm未満の足場の作業床であって、床材と腕木との緊結部が特定の位置に固定される構造のものについては、H27.7.1時点で現に存する鋼管足場用の部材が用いられている場合に限り、「床材と建地との隙間は12cm未満」は適用しない。

※注2 つり足場、張り出し足場または高さ5m以上の足場の場合に適用する。

※注3 つり足場、張り出し足場または高さ2m以上の足場の場合に適用する。

②受注者による墜落・転落事故への取組

・「×」の場合にとった措置記載様式(墜落防止チェックシート附属資料)

・墜落防止チェックシートの附属資料を新規追加(R6.5.1入札公告または指名通知を行う土木工事等から適用)

「×」の場合にとった措置記載様式(墜落防止チェックシート附属資料)

	記載日時 / :
	記載者
項目	「×」となった項目に対してとった措置を記載
作業実施が危険な天候でないか。	
作業従事者の服装、安全装備(安全帯等)は適切か。	
①足場を組み立てる等により作業床を設けているか。また、作業床の幅は40cm以上、床材間の隙間は3cm以下、床材と建地との隙間は12cm未満となっているか。※注1	
②作業床端部、開口部等には、足場の種類に応じて、次の足場用墜落防止設備を設置しているか。 【枠組足場】 「交さ筋かい及び高さ15cm以上40cm以下の棧若しくは高さ15cm以上の幅木」または「手すりわく」 【枠組足場以外の足場(単管足場等)】 高さ85cm以上の手すり及び高さ35cm以上50cm以下の棧	
③作業の性質上足場用墜落防止設備を設けることが著しく困難な場合または作業の必要上臨時に足場用墜落防止設備を取り外す場合は、次の措置を講じているか。 ・安全帯を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設けているか、または防網を張っているか。 ・上記の措置を講じる箇所への関係労働者以外の者の立入を禁止しているか。 ・臨時に取り外した設備は、作業終了後、直ちに元の状態に戻しているか。	
④作業床(足場)の設置が困難な場合 防網を張り、安全帯等を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設置しているか。	
足場の組立て等の作業に従事する者は、特別教育を受けているか。	
技能講習を修了した者のうちから、足場の組立て等作業主任者を選任しているか。	
足場の組立て等作業主任者は安全帯等及び保護帽の使用状況を監視しているか。	
足場の設置は手すり先行工法による施工か。	
足場材の緊結、取り外し、受渡し等の作業では、次の措置を講じているか。 ・幅40cm以上の作業床を設けているか。 ・安全帯を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設け、労働者に安全帯を使用させているか。	
通路面は、つまづき、滑り、踏み抜き等の危険のない状態が保たれているか。	
作業床及び囲い等の設置が困難なとき(「足場の設置」における③及び④該当時)は、安全帯を使用させているか。	
安全帯等を安全に取り付けるための設備(親綱等)の点検を実施したか。	
高さが1.5mを超える箇所で作業を行う場合は、安全な昇降装置を設けているか。	

墜落防止チェックシートにおいて、チェック結果が「×」となった場合については、この様式に記載し、保管すること。
監督員より請求のあったときは、直ちに提示すること。

③受注者による「架空線の切断」及び「地下埋設物の破損等」の防止に向けた取組

- ・すべての工事において、「支障物件確認書」による確認の義務づけ。
- ・**支障物件確認書の様式を変更**(R6.4.1入札公告または指名通知を行う土木工事等から適用)

総括監督員	主任監督員	現場監督員

支障物件確認書(現場着手時)

下記工事を施工するので、支障物件について確認をお願いします。																													
○照会元記入 受注者名： _____ 主任(監理)技術者名： _____ (TEL: - -) (FAX: - -) ①工事名： _____ ②路線名： _____ ③施工場所： _____ (添付図：位置図・平面図) ④施工時期： 令和 年 月 日～令和 年 月 日																													
○照会先記入 <table border="1"> <thead> <tr> <th>占有物件管理者</th><th>支障物件の確認</th><th>特記事項 (試掘・立会・保護等の要否)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路管理者</td><td> 支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日 </td><td>有・無</td></tr> <tr> <td>上水道</td><td> 支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日 </td><td>有・無</td></tr> <tr> <td>下水道</td><td> 支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日 </td><td>有・無</td></tr> <tr> <td>電力</td><td> 支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日 </td><td>有・無</td></tr> <tr> <td>通信事業者</td><td> 支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日 </td><td>有・無</td></tr> <tr> <td>ガス</td><td> 支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日 </td><td>有・無</td></tr> <tr> <td>公安委員会</td><td> 支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日 </td><td>有・無</td></tr> <tr> <td></td><td> 支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日 </td><td>有・無</td></tr> </tbody> </table>			占有物件管理者	支障物件の確認	特記事項 (試掘・立会・保護等の要否)	道路管理者	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無	上水道	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無	下水道	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無	電力	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無	通信事業者	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無	ガス	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無	公安委員会	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無		支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無
占有物件管理者	支障物件の確認	特記事項 (試掘・立会・保護等の要否)																											
道路管理者	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無																											
上水道	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無																											
下水道	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無																											
電力	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無																											
通信事業者	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無																											
ガス	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無																											
公安委員会	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無																											
	支障物の名称： _____ 所属： _____ 確認者： _____ (TEL: - -) 確認日： 令和 年 月 日	有・無																											
注) 1. 受注者が現場着手前に作成し、監督員へ提出すること。 2. 支障物件の確認：占有物件管理者として、施工区間(場所)が、既占用物件に影響を与えるか否かが明確にすること。 3. 支障物の名称：既占用物件である管路または、マンホール等と明記すること。(深度・条数・個数等は省略) 4. 確認者：確認を行った者の所属・氏名および連絡先を明記すること。 5. 特記事項：占有物件管理者として、施工者に対して要請(要望)等すべき事項を明記すること。 6. 占有物件管理者：占有物件管理者は必要に応じて追加・変更すること。 7. 施工箇所及び範囲の変更・追加が生じた場合、その都度確認し作成すること。																													

④発注者の取組

- ・事故防止対策の指導を強化するため、「**建設工事事故チェックリスト**」による点検を実施。
- ・チェックリストを用いた確認を徹底するため、「**一斉点検デー**」を設け、毎月一斉点検を実施。

建設工事事故防止チェックリスト(工事施工中)

令和〇年〇月〇日

〇〇総合県民局 県土整備部<〇〇庁舎>

工 事 名		路 線 名	
受 注 者		工 事 箇 所	

チェック項目	細 目	共通仕様書等	点 検 項 目	良否
共通（すべての現場で点検を実施）	1 工事の安全管理体制	共1-1-45	緊急時(事故発生時等)の連絡先を把握しているか。	
			休日・夜間に作業を行う場合は、事前に休日・夜間作業届けを提出しているか。	
		共1-1-35	工事現場が隣接している場合には、工事関係者連絡会議を組織しているか。	
			作業内容が従事者に周知され、且つ適正な人員が配置されているか。	
		安衛則636	作業間の連絡及び調整について元請と関係請負人相互は連絡調整を行っているか。	
		安衛則637	元請は、毎作業日に少なくとも1回、作業場所の巡視を行っているか。	
		共1-1-32	資機材が確保され、且つ整理整頓されているか。	
		安衛則359等 安衛則565等	作業主任者の選任が必要な作業では、適切な作業主任者を選任しているか。(足場、地山掘削、土止め支保工、型枠支保工等)有資格者の確認。	
		安衛則360等	作業主任者は、作業の直接指揮、保護具の使用状況を監視しているか。	
		安衛則635	関係請負人(下請)が入場している場合、元請及びすべての関係人が参加する災害防止協議会を定期的に開催しているか。	
		安衛則23	半日／月以上、確実且つ有効に開催されていて、記録があるか。	
		安衛則35	安全衛生のため必要事項について、確実かつ有効に実施されているか。	
	2 保安施設の整備状況	共1-1-41	保安柵、保安灯、照明灯の設置、使用方法は適切か。また、工事現場が一般区域と分離され、工事関係者以外に対して必要な防護措置がなされているか。	
		特記仕様書	地下埋設物の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を試掘により確認しているか。	
		共1-1-35	上空施設、地下埋設物並びに地下工作物等の防護方法は適切か。また、必要に応じて赤旗等の目印が設置されているか。	
		共1-1-41	交通整理人の確保及び適正配置はなされているか。 交通規制標識、警戒標識、迂回指導板等が適正に配置されているか。 供用中の道路の上空に係る工事の施工(橋梁等のり面上での作業)に当たっては、道路上に工事用資材等が落下しないように適切な措置が講じられているか。 段差等のすり付けは適切で危険でないか。	
3 法令遵守等	(1)法令遵守	共1-1-43	道路使用許可条件等関係法規を遵守して施工しているか。	
	(2)環境配慮義務	共1-1-39	騒音、振動に対する配慮がされているか。	
選択（各発注機関で定めたテーマを中心に月1回程度実施）	4 掘削作業における危険防止	安衛則358	掘削前に点検者を指名し、作業箇所及び周辺の地山について、浮き石、亀裂等の有無を点検しているか。	
		安衛則356	地山の種類に応じた掘削勾配となっているか。	
	5 墜落・転落災害防止	現場説明書	高さが2m以上の箇所で行う作業は、作業日毎に「墜落防止チェックシート」により点検を実施し、その記録が保管されているか。また、不備があった場合、適切な措置が講じられているか。	
	6 車両系建設機械の災害防止	安衛則170	その日の作業開始前にブレーキ及びクラッチの機能について点検しているか。	
		安衛則167	車両系建設機械は1年以内に自主検査(特定自主検査)を行い、検査標章を貼付けているか。	
		安衛則164	車両系建設機械で、荷のつり上げ等の用途外使用をしていないか。 クレーン仕様のものを使用している時は、クレーンモードになっているか。	
		安衛則160	車両系建設機械の運転席から離れる時は、原動機を止め、バケット等の作業装置を地上に降ろしているか。	
		安衛則163 安衛則157	路肩、傾斜地、車両系建設機械の転倒又は転落の危険がある場合、誘導員を配置し、誘導させているか。吊り荷重の表示はあるか。	
		安衛則158	車両系建設機械に接触するおそれがある箇所に作業員を立ち入らせていないか。立ち入らせる時は、誘導員を配置し、誘導させているか。	
	7 クレーンの災害防止	706-3 764	移動式クレーンのフックの外れ止め装置が取り付けられているか。外れ止め装置のパネは有効に保持されているか。誘導員を配置し、誘導させているか。	
		769	クレーン作業の吊り荷重は制限荷重内で行われているか。巻過防止装置が取り付けられているか。	
		729	荷揚げ機械におけるワイヤーロープの玉掛けは適正か。また、つり荷の下へ作業員を立ち入らせていないか。	
	8 輸送経路等における公衆災害の防止	特記仕様書	重機回送時の高さを走行前に確認しているか。	
		特記仕様書	移動式クレーンのブームの格納を走行前に確認しているか。	
		特記仕様書	ダンプトラックの荷台の下ろしを走行前に確認しているか。	
	9 その他			

指示事項			
	点検者職氏名(監督員)	立会者氏名(受注者)	